

平成22年度JAPANブランド海外広報事業（欧州）  
に係る企画選考の実施について（公募）

平成22年8月26日  
JAPANブランド全国事務局  
（全国商工会連合会・日本商工会議所）

1. 目的

全国各地で実施しているJAPANブランド育成支援事業では海外における市場開拓を目的として、地域の特産品や独特の技術を駆使した製品開発が行われている。

JAPANブランド全国事務局（全国商工会連合会・日本商工会議所）（以下「全国事務局」）では、各地のプロジェクトでこれまで開発された製品について、海外市場における広報活動を行い、各プロジェクトの認知度向上並びに販路開拓に資することとする。

2. 企画競争に付する事項

（1） 契約の名称：

JAPANブランド海外広報事業（欧州）

（2） 業務の内容：

本事業の趣旨を理解し、欧州における広報事業の企画・立案し、下記のような事業を行う。

欧州においてJAPANブランド製品の認知度、信頼度、評価を向上させるべく、JAPANブランドの取り組み、プロジェクトや製品の紹介等を掲載した広告媒体を制作し、これらの制作物について欧州で開催される展示会等でバイヤー向けに効率的且つ効果的な配布を行うものとする。なお、使用する言語については、英語を必須とし、欧州での効果的な配布を鑑み、他の言語を加えることを妨げない。

上記に加えて、全国事務局が企画する海外での展示会等で配布する部数の制作。（5,000部程度）

その他本事業実施に必要な業務を実施。

3. 応募要件

受託を希望する企業等（提案者）は、次の要件が備わっている必要があります。

企画競争に必要な資格の無い者の企画書は無効とします。

- （1） 企業、民間団体等、本事業に関する委託契約を全国事務局との間で直接締結できる団体であること。
- （2） 当該業務委託に関する事業目標の達成、計画の遂行及び事業の継続的な実施に必要な組織、人員、設備及び施設を有していること。

- (3) 当該委託業務を円滑に遂行するための経営基盤を持ち、資金、設備等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 一つの提案者による複数の提案や、複数の共同提案への参加を行わないこと。
- (5) 全国事務局から提示された委託契約書に合意すること。

#### 4. 契約条件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：1件
- (3) 予算規模：1,000万円(消費税込)程度を予定
- (4) 実施期間：契約締結日から最長で平成23年3月31日(木)まで
- (5) 原則として、事業に要した経費は、事業終了後の確定検査を経た後、精算払いとなります。なお、予算執行上、全ての支出には領収書等の厳格な証明書が必要であるとともに、支出額、支出内容が適切であるかどうか厳格に審査され、これを満たさない場合は、当該委託費の支払いが行えないこととなりますのでご注意ください。

#### 5. 企画提案書の提出

- (1) 提出期限及び場所
  - ・ 平成22年9月8日(水)17:00 必着
  - ・ 1つの封筒に入れた上で、郵送してください(応募書類を投函後は、下記「10. 問い合わせ先」までご連絡ください。)郵送先：〒105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル8階  
全国商工会連合会 企業支援部市場開拓支援課 宛て
- (2) 提出書類  
任意の企画提案書(見積書を含む)の様式にて作成
- (3) 企画競争の参加者は、提出した企画提案書の変更及び取り消しをすることはできません。

#### 6. 企画提案書の様式

- (1) 企画提案書は、任意様式(word ファイル pdf ファイル等)にて作成してください。
- (2) 企画提案書は、5部(正1部、写4部)を提出してください。
- (3) 部分提案は受け付けられません。
- (4) 提案者となる企業概要(パンフレット等)及び過去3年分の財務諸表(1部)

#### 7. 企画選考における審査基準

企画提案書については、下記の基準により書類審査を実施します。また、必要に応じてヒアリングの実施並びに提案の詳細に関する追加資料を提出して頂くことが

ありますのでご留意ください。

- ( 1 ) 3 . の応募要件を満たしているか。
- ( 2 ) 提案内容が、1 . の目的に合致しているか。
- ( 3 ) 事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。
- ( 4 ) 事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
- ( 5 ) 本事業の関連分野に関する知見を有しているか。
- ( 6 ) 本事業を円滑に遂行するために、事業規模や内容等に適した実施体制をとっているか。
- ( 7 ) コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。

#### 8 . 選考結果の通知

全国事務局内において企画案の選考を行い、選考結果を企画提案書の提出者あて書面にて通知します。

#### 9 . その他

- ( 1 ) 提出された応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、受理した提案書及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- ( 2 ) 提案書等の作成費は経費に含まれません。また、企画採用の成否を問わず提案書の作成費用は支給されません。

#### 10 . 問い合わせ先

全国商工会連合会 担当：津波古、黒須

( 電話：03-3503-1256、F A X : 03-3580-6577、電子メール：shijo@shokokai.or.jp )

日本商工会議所 担当：皆藤、千葉

( 電話：03-3283-7874、F A X : 03-3211-4859、電子メール：jbrand@jcci.or.jp )

電子メールにより、問い合わせを行う際には、必ず件名を「JB問い合わせ」としてください。他の件名では、問い合わせに回答出来ない場合があります。